



議会だより

平成19年

8月1日

No.10



胎内のホテル（パークホテル・ニューパーク・ロイヤル）

第2回定例会 (H19年6/13～27)

定例会の概要

2～3 ページ

一般質問

12氏 市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4～9 ページ

常任委員会 付託案件の審査

10～11 ページ

常任委員会 行政視察

12～14 ページ





農地・水・環境保全向上対策（菅田集落）

平成19年 第2回 定例会 主な議案

6月13日～27日

本定例会では、一般会計補正予算、水道会計補正予算、条例の制定3件、条例の一部改正4件、損害賠償の額の決定及び和解1件、報告案件8件、議員発議4件が上程され、全議案が慎重審議の結果可決されました。

なお、平成19年度胎内市観光事業特別会計補正予算は討論の末、賛成多数で承認された。（詳しくは10ページ）

一般会計 補正予算

予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億6,470万円を追加し、総額を137億8,676万6千円とした。

主な内容

- ・総務費では、市町村合併推進体制整備事業の本庁舎改築工事関連の請負費を計上。
- ・民生費では、老人医療の後期高齢者医療広域連合化に対応するための医療システム関連経費を計上。
- ・衛生費では、環境衛生費高畑地内堀川付近で発生した油流出の原因を究明するために土壌・地下水調査委託料を計上。
- ・母子衛生費に県の乳幼児医療費助成制度の改正に対応するため、システム改修委託料を計上。
- ・農林水産業費では、農業振興費に、県の事業採択を受けた農業関連補助金を計上。

- ・商工費では、観光費に、登山客の便宜を図るため、奥胎内ヒュッテから登山道入口までのバス輸送経費を計上。
- ・土木費では、中条駅前駐車場に於ける駐車料金精算機の設置関連経費を計上。

消防費では、

- ・非常備消防費に於いて、消防団員の制服を3年間で統一する初年度分を計上。
- ・教育費では、中学生海外体験学習事業補助金4名分を増額計上。

☆以上、主なものを上げましたが、これを賄う歳入財源は、使用料及び手数料、国・県支出金、繰越金、諸収入、市債を増額。

水道事業会計 補正予算

国道113号改築工事に伴う取水場移設工事が補償協議の遅れから執行が遅れていたが、18年度末に協議が整い、工事契約を行い事業費を補正する。

条例の一部 改正

- ・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
- ・国民健康保険税条例の一部を改正

条例の制定

- ・乳幼児の医療費助成に関する条例の一部を改正
- ・ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正

条例の制定

- ・胎内市安全・安心なまちづくり条例。
- ・胎内高原ワイナリー条例。

- ・胎内市旅行業条例。

☆以上、条例の一部改正及び制定は、10・11ページの委員会審査に載っていますのでご覧ください。

市政報告

市長

概要



グランドゴルフ

1、防災行政無線整備事業

18年度から3カ年事業で進めており、現在は市役所における同報系・移動系共通設備及び、乙中継局・胎内スキー場中継局を今年度完成させ、20年度から住民説明会を行いながら順次整備する。なお移動系の無線整備は、20年度末には整備を終える予定である。

2、柴橋・本条小学校統合建設事業

現在建設工事に伴う基本設計コンペを実施しており、7月中旬に統合審議会等の審議を経て業者選定を行いたい。
用地造成工事については、秋ごろを目途に工事に着手する予定。
子ども達によりよい教育環境の整備ができるよう、

3、トキめき新潟国体

第64回国民体育大会が平成21年に新潟県で開催され、胎内市では「ライフル射撃」「ゴルフ少年男子」の2種目のほか、デモンストレーションとして「グランドゴルフ」が開催される

関係者と十分な審議を重ね、平成22年4月の開校を目指してまいりたい。

4、農林水産物処理加工施設

ワイナリー施設整備は昨年度すでに基礎工事を終え、現在本体工事が進められており、8月下旬竣工し、

予定です。本年度から取り組みが本格化します。市では生涯学習課内に国体推進室を設置し準備を進めています。

5、農地・水・環境保全向上対策

本年度からの本格的な実施に当り意向調査を行った結果、3月に14地区から計画書の提出があり、14地区全てを対象とする内示を得ることができた。

9月中旬に操業開始を予定しています。
ワイナリー醸造技術者を任期付職員として採用し、ワイナリー製造に向け準備をすすめています。



農林水産物処理加工施設 (ワイナリー)

総括質疑

〈一般会計補正予算〉

質問 中条駅前駐車場の整備も進んでいるが、料金徴収はいつ頃になるのか。また、使用者に対しての周知はどのように行うのか。

答弁 使用時期は8月を目途に考えている。周知は市報等を通じてPRする。

〈損害賠償の額決定及び和解〉

質問 道路管理の不備となつているが、自動車の損害額37万円とは、どの程度の損害だったのか。

答弁 4月22日雨天の時点で、横断溝にグレーチングがあり、そのうちの1枚が跳ね上がり、車両の下を損傷したものだ。

質問 市が管理する施設等について賠償保険などどのようになっているのか。

答弁 賠償保険に入っており、保険からの補填になる。

自治体PFI導入の考えは!



小野 康男 議員

市長 状況を検証していく

質問 平成19年9月施行の法律を活用、厳しい市の財政立て直しを図られては、国の保証の9施設に、51倍の450の申込の現状。市は取組なし。例えば、スキームを年中、全天候、滑れる施設に替える市長の勇断をお聞きしたい。

市長 全国で300事業実施を公表、うち12事業が、企業倒産等、計画断念のリスクもあり、状況検証して参る。又、国の量刑施設誘致は、住民の不安、反発も見られ、運営の日も浅く、今後の状況を注視して参りたい。スキームの提案は、非常にいいと思うが、色々の角度、全体の財政計画、どうなるか、検討材料にさせて頂きたい。

質問 美祿(ミネ)市他、450の申告は、首長単独でなく、市民の理解と合意、議会も認定しての申告です。鳥取砂丘の実例、観光に付加価値をつけ、スノーボードならぬ、斜面を活用、砂ボードで、観光客増進で千葉県も注目、取組み、地

場産業の振興に役立つている。天然マットから、人工マット、人智を働かせ、通過点から、常に魅力ある滞在型の胎内市観光見直しをPFIに関し提唱した。

中条の名称について

質問 マットの下の土工法もあり、ダメでなく検討して、市長に案を上げていきたい。

市長 市名は、そのまま、市は、現存する中条は、民法91・92条の通り、市民の慣行を行政は尊重すべき。

*その他の質問

地場産業振興策、地ビールの味、交流観光等。

PFIとは
公共事業などの社会資本整備に、民間活力を導入すること。



観光施設への第三セクター、指定管理者制度への移行の考えは?



松浦 富士夫 議員

市長 今は考えていない

保、推進して行くかを第一に頭にあるので、今は考えていない。

質問 市長は市のトップセールスマンとして、観光施設をどのように持つて行く考えなのか。

市長 いい自然環境とすばらしいリゾートをどう運営して行くか、私は地方公共団体がこういう施設を持つてないわけで、あまり地方公共団体が儲かりますと法律上悪いわけで非常に難しい点もあるが、儲かるようにトップセールスに頑張りたい。

質問 3月末までやっていたロイヤル胎内パークホテルの体験宿泊は市民に人気があったが、市観光施設全部に市民割引はできないか。

市長 今後割引施設を増やすことを含め、市民の要望にできるだけ応え、皆様が友達、知人等にPRをしていただけるよう施設運営に心がけていく。

質問 旧黒川村では冬期間可燃ごみ以外収集してないが、旧中条町では収集をやっている。同じ胎内市民として不公平にならないか。

市長 旧黒川地区は積雪で集積場所の確保が困難であることや、排出量が少ないことから、以前から可燃ごみを除く収集を1月、2月は行っていないが、市民から1月、2月も収集してほしいと要望が多くあり、要望にこたえるため、黒川地区区長会の了解を得て、昨年度から黒川支所にごみステーションを設置し集落ごとに指定日を設け持ち込むことができるようにした。

質問 年寄り家庭では、支所まで持つてくるのは大変だと思いませんか。

市民生活課長 平日より日曜日に出してもらった方が買い物等で都合がいいと思いい、支所に毎週日曜日に地区を指定し出してもらっている。

旧黒川村家庭ごみ収集について

市長 本年度プロの人の調査をしているので、その指摘の中でどのような形で確

各種納付をコンビニ利用できないか？



丸山孝博 議員

市長 他市町村の動向を見きわめて対応したい

質問 市民生活の変化、ニーズに対応し、各種納税・使用料、手数料などの納付をコンビニ利用できないか。

か。

市長 24時間いつでも対応することができるといふ利便性は認められるが、徴収コストが割高である。他市町村の動向を見きわめて対応したい。

質問 県内自治体の状況は。

税務課長 新発田市が22年度を目途に進めている。

野良犬・野良猫被害について

質問 飼い主のわからない犬や猫の放し飼いが跡を絶たず、苦情が増えている。現状と対応は。

市長 犬については狂犬病予防法等で適切かつ迅速に処理している。猫については登録制度も係留義務もないので、苦情があってもすぐ捕獲できない。その都度保健所と連絡をとり対応する。

新しい入札制度について

質問 5月1日から、制限付一般競争入札と公募型指

名競争入札に改めたが、地元建設業者の営業と雇用は守られるのか。いわゆる地産地消への対応は。

市長 県や近隣市町村の状況を見ながら検討したい。

質問 県外の大手業者が低額で落札できないような仕組みはどうなっているのか。

財政課長 制限付で市内に営業所がある地元業者という形でクリアできる。

質問 少額の工事をAランクの業者にも指名するのは、官製談合のようなものだが。

財政課長 原則としてA・Bランクを分けているのであり、ただし書きにより、地域性・工事内容等でA業者が入る場合もある。

質問 公共事業の中立・公正な立場で客観的に審査する第三者の意見を反映させる入札監視委員会を設置すべきでは。

市長 県内20市では、4市が設置している。県内各市の動向を見ながら慎重に検討したい。

市営施設は今後どうするのか？



薄田 智 議員

市長 経営の健全化に向け全力で取り組む

質問 市営34施設の大半は赤字、18年度見込みは1日あたり200万円の赤字、胎内市として、早急な対応と決断が必要と考えるが、

市長の基本的考えを伺いたい。

市長 指摘のとおり、ほとんどの施設が赤字という厳しい状況。3つのホテルについて、昨年度、外部委託による経営診断を実施済み。現在、診断に基づいて改善行動を始めたところ。

質問 今年度実施予定の経営診断の身と計画は。さらにその結果の対応内容は。

市長 今年度中に財団法人日本交通公社にリゾート全般に関するコンサルティンクを依頼し、施設整備や利用の状況、既存の運営方法などを分析し、改善計画などを提示し、改善計画を踏まえて、経営の健全化に向けて全力で取り組んで行く。
総合政策課長 経営診断の実態調査は今年9月の初旬に予定しており、12月までには公表したいと思っている。

質問 市営施設は、市民の貴重な財産である。もっと市民の意見を取り入れて、

市民参加型で施設利用を盛り上げる必要があると思うが。

市長 指摘の通りであり、審議会等を利用して、市民の目線に立ちながら、市民の意見を取り入れた運営方法のあり方を検討したい。

リゾートホテルの今後の対応について

質問 現状の客室の稼働率は。また、今後の計画と誘客はどうするのか。

市長 平成18年度の客室稼働率は、ロイヤル18・1%、パーク・ニューパーク29・4%、グランド8・3%。全国的にもリゾートホテルを自治体が所有しているのが稀であり、この優位性を生かし、今年度は胎内型ツリーズを立ち上げ、確立して行きたい。

*その他の質問

・中核工業団地の誘致について
・新教育長の所信および中条高校と地元との連携について

質問 一部地域に「中条」の冠が必要かを、市が各区長

なぜ！ 中条地区と呼ぶのか？

市長 固有名詞として団体が使っているから



佐藤 武志 議員

新聞記事・関連 について

に調査を行い、その各区長は、町内での審議を実施することなく「必要としない」と回答された。市から報酬を受け中条は要らないとした区長、また行政が使用することが理解できない。市長 地域の意向がないのに行政主導で中条をつける訳にはいかない、ご理解を願う。

質問 旧中条町の幹部が、「ある程度の赤字は覚悟していたが、ここまでひどいとは」と驚きの記事について「ある程度」とは、行政が使ったお金は行政に重く

押し掛かるのではなく最後には市民に大きな負担として重く押し掛かるのではないかと。そして市長は、「地方公共団体は、儲けを出しては、いけない」と言ったが、市民に多額な負担を掛けても、儲けることができないうのか。

市長 各種の観光施設の収支状況を改善し、胎内リゾ

ートを改善し運営していかなければならない。そして「本音を言えば、儲けたいというのが本当の気持ちである」。

質問 小野副市長は「赤字だからダメだ」というのではなく、住民がどれだけ赤字を負担できるかという問題だ。見極める時期にきている」と書かれているが。

小野副市長 このように答えたとはいえないが、そういう解釈されたと思う。リゾートを全体的に見直して、職員の意識改革、健全経営を当然見直す時期にきておるのだということであり、このままの経営がいいということではない。

質問 市長の「リゾートは大きな財産」というが、こんなにも大きな負債は、財産といえないが。

市長 前伊藤村長が、災害後に雇用促進の施設をつくり、地域の子どもの発展・教育の問題もある。その面での意味合いで「大変大きな財産」と言うことである。

自殺防止の早急な 対策が必要では？

市長 生きがい活動など
予防に努めている



小林 兼由 議員

連であり、当市もその中で県の平均以上の自殺率を示している。早急な対策が必要と思うが。

市長 市では精神的ストレスによりもたらされる害やその対処方法など心の健康に関する正しい知識を普及するとともに、生きがい活動支援事業や各種健康教室などを積極的に開催して自殺の予防に努めている。

質問 安心、安全のまちづくりとは

質問 公害の恐れのある企業とは公害防止協定を結んでいる訳で、年に一回はは査察をすべきと思うが。

市民生活課長 2年ほど前に県から産業廃棄物処理施設の立入調査に関する併任辞令をいただいたので、順次立入調査などやっていきたい。

質問 昨年、水澤化学の一通りの調査が終わってから問題はなしとしながらも安全宣言はされていないが、それは市長の中で特別な思惑があつての事なのか。

市長 既に水澤化学、クラレについてもほぼ大丈夫だということには心にかけているが、報道による農作物への風評被害が心配されるので、きちんとした安全宣言を出そうと思っている。

今後の側溝清掃 について

質問 清掃作業は地域の環境衛生を保つ上で大変重要であるが、時代も変わり一人暮らしの老人世帯、下水道の整備等で住民の考えも変わり、見直しをしなければならない時期かと思うが。

市長 旧中条地区で30年以上前から悪臭や衛生害虫の発生防止という目的で実施してきたが、近年は下水道の整備が進み、従来の目的で実施する意味合いが薄れてきたので、市民の意見等もお聞きした上で、生活環境面で問題がなければ事業を廃止し、今後は道路管理の一環として検討したい。



富樫 誠 議員

イリノイ友好会館の譲渡は

市長 県とも十分協議する

質問 管理費に18年度予算とほぼ同額の3,800万円が計上された。多大な財政負担に対し監査委員からも指摘を受けているが、今後譲渡したいとする学校法人太平洋の意向は。

市長 NSGグループと共に友好会館を何らかの形で活用したいとの認識に変化はなく、今後も旧大学校舎と友好会館を含めた活用方法の検討を行っていくと聞いている。

質問 県との協議は事務局レベルだけでなく、この問題にどう取り組むことが県と胎内市の為になるのか県議とともに市長自らが、県のトップである知事にアプローチすべきでは。

市長 昨年から協議を重ねているが、施設の耐用年数、補助金交付要綱に基づいた運用面の協議で時間を要している。県議にも諸般の事情をご理解いただき、効果的な働きかけを願う。また、県も9億円も補助金を出した友好会館なので、その間の活用についても県にPR願いたい。大勢の方に利用して頂くような話をしたい。

質問 地球環境を守り、無駄のない行財政運営を推進

もったいない運動の胎内へ

する「もったいない運動の胎内市」をキャッチフレーズとして全国発信すべきではないか。

市長 市総合計画の中で循環型社会の確立とエコライフの推進を展開しており、もったいない運動が具体的施策と連携できるか検討したい。行政改革大綱及び集中改革プランの達成と具体的な行動展開ができた際には全国発信することも考えている。

観光施設の情報公開について

質問 運営のやり方、会計処理など補助事業ごとに複雑になっている実態を市民に分かりやすく情報公開すべきでは。市民が新聞記事に一喜一憂してはマスコミの思うつぼである。

市長 観光施設の運営状況を明らかにし、市民との信頼関係を構築する。その上で誘客がはかれるものとする。そうでないもの見極めを慎重におこない、健全運営に努める。

・

行政評価システムの導入 条例化の考えと公表の仕方は

市長 検討していく



渡辺 宏行 議員

質問 安定した行政運営を継続させるためにも、行政評価システムの条例化は必要と思うが。また、市民への

の評価結果の公表はどのように考えているか。

市長 現段階では、事務事業評価でマネジメントサイクルを構築しており、条例化は考えていないが、今後、更なる充実へとつなげるに当たっては十分検討していく。市民へは市報やホームページにより公表する。

審議会等の見直し 統廃合の考えは

質問 経費節減による審議会、委員会等の見直し及び統廃合の考えは。

市長 社会経済情勢の変化により必要性が著しく低下したものの、形式的で効果が乏しいもの、目的事務および委員の構成が他の付属機関と類似し、重複しているもの等については十分精査し、廃止や統合の見直しを行う。

バイオマス事業 進捗状況と実用化の取り組みについて

質問 実証研究の進捗状況と実用化に向けての今後の

具体的な取り組み内容は。具体的内容は、炭化技術はほぼ確立され、現在は実際に生成された肥料を用いて、チューリップやネギなどの発育状況に関する実証を重ねてお

きている。今年度は施設のエネルギーを自家エネルギーで賄い、石油などの化石燃料に頼らないシステムを構築すべく、メタン発酵技術の確立を推進していく。実用化については、エネルギー収支やコスト計算に基づいた事業採算性が、極めて重要であり、基本的には民間主導の事業化を考えているが、事業の採算性に関する裏付けなど、諸課題をクリアできる目途が立った段階で実用化に向けた取り組みを行っていく。

行政評価とは
行政が実施している政策、施策や事務・事業について、行政自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に活かすことによる政策の質的向上を図るための手法です。

専決処分の承認

一般会計・観光事業特別会計 補正予算

平成18年度の観光事業特別会計の決算において、歳入不足(6,206万6千円)が発生、不足財源を平成19年度観光事業会計から繰上充用するため、一般会計及び観光事業会計予算の補正をしたもの。

総括質疑

【質問】一般会計から観光事業会計に繰入れた具体的な理由については。

【答弁】18年度観光事業会計において、赤字が計上された。公会計上、放置できない。観光会計ではそれに見合う予算がないので、やむなく一般会計より専決で繰上充用したものである。

【質問】観光事業会計の赤字の主な事業は。

【答弁】8つの事業の内、グリーンハウス直売直食所、そば処みゆき庵、グラウンド

ホテル、パークホテル、索道事業(リフト)、スキー場ロジック観光休養施設。

【質問】赤字分は暖冬におけるスキー場か、総合的な観光事業から出たものか。

【答弁】スキー場に係るリフト事業が大きい。

【質問】今年も暖冬少雪の場合、どのような処置を考えているか。

【答弁】今年は去年の倍も雪が降ってほしいと思っている。

【質問】2年続けて暖冬になったら、スキー場を閉鎖するくらいの覚悟はできているか。

【答弁】その時は、前もって議員の皆さんと十分協議して行きたい。

【質問】反対討論後、採決し、19対6の賛成多数で承認された。



討論

反対 高橋政実議員

もともと自治体が赤字決算を行うことは通常考えられないことです。それでも、形式収支が赤字になった場合、翌年度歳入を繰り上げてその赤字分に充てます。要するに、足りない分を来年の歳入からまわすのです。これを「繰上充用」といいます。ただし、この繰上充用は、あくまで不測の事態により形式収支が赤字になった場合に行われるもので、毎年、財政対策のためにこの繰上充用を行うことは「禁じ手」です。あくまで不測の事態と察するところではありますが、民間感覚では、とても考えられないことです。来年もまた、あるいは第2・第3の施設がこの手を借りることのない様「強い経営手腕」を促す意味において、私はここにあえて反対討論といたします。

常任委員会 審査内容

総務文教 常任委員会

胎内市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

胎内市安全・安心なまちづくり条例

「安全で安心なまちづくりを推進するため、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪を未然に防止する環境を整備するための基本的事項を定めるもの」

【質問】安全・安心なまちづくりに協力しなければならぬと定義づけされているが、これに反した場合の罰則規定はあるのか。

【答弁】今のところ罰則までは考えていない。

【質問】あまり漠然として方向が見えないが、今後具体的にどのように市民に示していくのか。

【答弁】推進会議の意見を聞きながら、胎内市安全・安心なまちづくり推進計画を策定したうえで、市報等で広報活動及び啓発活動を実施していく。



旧柴橋保育園



旧築地小学校

【質問】学校施設の統廃合による廃校や一般民家の空家が多く見られるようになってきたが、子どもたちの非行の温床にならないよう十分管理していただきたい。

【答弁】十分管理を徹底していきたい。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。

厚生環境 常任委員会

「19年度水道事業会計補正予算」

正予算

「これは国道113号改築工事に伴う取水場移設工事について、国との協議が整った事で事業費を補正するもの」

質問 内部留保金の残高とその内訳は。

答弁 ガス売却2億3千万円、前受け金2億2千万円位となっている。

質問 取水場移転は、当市にとって損失はあったか。

答弁 持ち出しは無かった。

質問 当初予算に消費税還付金が計上されていなかったのは。

答弁 事務上の計上忘れであった。

「国民健康保険税条例の一部を改正」

「国・県の補助金及び医療費の動向を踏まえて、国民健康保険税の税率を改正するもので、

○医療分

・所得割8・7%

・均等割2万7,000円

・平等割2万1,300円

○介護分

・所得割2・2%

・均等割1万4,500円とする」

質問 18年度までの所得・資産・均等・平等割の割合は。

答弁 各々所得48%、資産9%、均等30%、平等13%でした。

質問 国保税の均等割1,000円増額、平等割2,000円減額でも増額になるのは。

答弁 三人世帯以上では増額となる。

質問 資産割だけで限度額を超える世帯は。

答弁 18年度一世帯。18年度の限度額が53万円、改正で56万円になるが事業の推移は。

答弁 136名、約500万円事業金が増える。

質問 国保事業の運営上、支障をきたさないか。

答弁 19年は賄えるが、20

年以降75才以上が後期高齢者保険として離れるので、読み取れない。

質問 改正後、近隣市町村との比較では。

答弁 所得レベルが異なるので比較出来ない。

「乳幼児の医療費助成に

関する条例の一部を改正

「ひとり親家庭等の医療

費助成に関する条例の一

部を改正」

「以上2件については文言整理のための改正である。」

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



R113号改良工事に伴う取水場移設工事

産業建設 常任委員会

胎内高原ワイナリー条例

「農産物処理加工施設（ワイナリー）」

が8月下旬に竣工し、9月中旬から操業予定で、管理運営に関する基本的事項を定めるもの」

質問 技術担当者は、どのような方なのか。

答弁 山梨の勝沼で10年間作業を行ない、その後岩手の実家の山ブドウのジュース、ジャム会社に勤務し、紫波町のワイナリー建設にもかかわった人で、実務も事務的な面も十分できる人で4月から任期付職員として採用した。

質問 販売方法は。

答弁 観光施設の中で販売、飲食をしていただき、今後県酒販などと相談しながら販路拡大を目指し、市役所内でも販売する。

質問 施設見学は。

答弁 建設時、県との協議の中で見学施設は過大であるので必要ないとの意見で

見学は、外からになる。

質問 現在の個人、法人のオーナー数と口数は。

答弁 個人295名、法人30名、口数1,500口。

胎内市旅行業条例

「市が保有する観光施設を活かした誘客活動を推進するため、旅行業務に関し基本的事項を定めるもの」

質問 3月に予算計上した旅行斡旋収入の事業内容は。

答弁 予算で見た場合、現在取り扱っているものは、JR、航空機等のチケットの手配旅行が主なもの。

質問 ホテル等観光施設への誘客は。

答弁 大手旅行社とプランなどを協議し誘客をはかっていく。

質問 ツーリズムによる修学旅行等もこの条例に準ずるか。

答弁 旅行業に十分活用させていただく。

質問 市に変更手続料金を支払わなければならないと

なっているが、内容は。

答弁 市でも、手配の事務

作業をやっているので、連絡等で手数料がかかる。

損害賠償の額の決定及び和解

「市道築地中村浜1号線、下高田地内で道路管理不備により、走行中の自動車に損傷を与えた事故に関し、損害賠償額を決定し、相手方と和解するもの」

質問 グレーチングを連結金具で固定しては。

答弁 ある業者が跳ね上がり防止器具を作ったので、市へデモンストレーションで試行的に設置した場所もあり、今後点検しながら取り付けていく。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



総務文教常任委員会
行政視察研修報告



民主党が1議席で、議長は議席数7の最大党派「しきの会」の当選2回の33歳の最年少議員が就任するという刺激的で都会的な志木市において、平成13年〜

7年まで市長を務めた保坂邦夫氏が取り組んだ、大胆な行政改革について研修した。保坂氏は、市議会議長、県議会議長を歴任した後、無投票で市長に就任。「市民がオーナー、市長はシティマネージャー」というキャッチフレーズのもと、公約である「市民参加型の市政運営」「徹底した情報公開」「開かれた行政評価制度の導入」を推進した。保坂氏は市長就任後直ちに、市役所が行

っている仕事の内、本当に公務員でなければ出来ない仕事は果たしてどれ位なのか幹部職員と議論し、1/2という結論を導き出し、「市政運営基本条例」を制定し、市民・議会・行政の協働による取り組みとして、事務事業(927事業)のゼロベース検証作業を実施し、430事業の廃止、縮減、又は見直しで、12億7,377万円削減の検証結果。さらに20年間職員採用を凍結し、職員数を619人↓301人に削減しながら、行政パートナーという時給700円の市民ボランティアを523人募るという「志木市・地方自立計画」を決定し、3年間で6億4,910万円の財政的効果を得た。教育委員会廃止論を掲げる保坂氏は全国に先駆け「少人数学級」を実施。さらに、部下が上司を評価するユニークでシビアな制度を導入したり、「助役」を廃止した。圧倒的なリーダーシップで「おまかせ民主主義」を打破し、

行財政改革を断行したが、1期で勇退。市職員は市長の考えを市長や上司ではなく、新聞等のメディアで初めて知るといように、常に乱暴とか独裁的な側面を持つ保坂前市長の後を受け、現在は「持続可能な自治改革の推進」を掲げる長沼市長により、職員採用の再開など若干の「より戻し」が行われている。

100km圏内にあり、人口16万人。日立製作所やコマツといった企業があり、火力発電所や常陸那珂港を抱え、市税200億の財政力を有するひたちなか市が運営する「ホテルニュー白亜紀」という市営ホテルの経営状況について研修した。昭和42年に国民宿舎としてスタートし、平成2年に16億3,600万円を投入し、市営ホテルとして再オープンした。市民の健康福祉の増進や観光の中核施設としての役割を果たしてきたが、バブル崩壊後、客室利用率46・7%と低迷し、平成17年度末までの未処理欠損金が3億9,800万円になり、平成2



年からの一

般会計からの建設改良費や企業債償還金は25億9,600万円に達し、市政財政の大きな負担となった。地方自治法改正に伴い平成18年度から指定管理者制度を導入。地元企業である日立の関連会社の日立ビルケアビジネスという会社が、それまでの従業員を引き継ぐかたちで指定管理者になった。基本的にコストも儲けも指定管理者持ちの形態で、儲ければ直接自分の報酬に跳ね返るといふ純然たる民間人の支配人は、クレームの処理をその担当だけでなく全従業員が共有する為に、一定期間ごとに人事異動、配置換えを実施していきながら、根本的な従業員の意識改革に取り組みしており、前年対比の利用客数や満足度など徐々にその成果が現れていた。市は20年度で企業債償還が終了するので、今後の推移を見極めながら、事業の継続、廃止、或いは売却等検討するということである。

(文責：森田)

5月22日〜24日
当委員会は、行財政改革の先進事例を研修目的として、埼玉県志木市と茨城県ひたちなか市を視察した。

志木市 首都近郊25km圏内に位置し、人口6万7千人、財政規模159億円。議員定数19議席の内、共産党が3議席、公明党が3議席、

就任後直ちに、市役所が行

行財政改革を断行したが、

100km圏内にあり、人口

般会計からの建設改良費や

厚生環境常任委員会 行政視察研修報告

去る5月21日より3日間、長野県内3箇所を視察しました。

①長野県須坂市・高齢者総合福祉施設「須坂やすらぎの園」

あらゆる高齢者福祉と託児・保育施設が一ヶ所に集



められた、名実共に総合福祉施設でした。それらは特別養護老人ホーム、老人保健施設、特養ショート、老健ショートステイ、養護老人ホーム、デイサービスセンター、デイケアセンター、居宅介護支援、グループホーム、在宅

介護センター、地域交流研修所、ヘルパーステーション、認可保育園、ヘルパー養成の合計14施設からなっており、実に驚きでした。保育園は当初女性の職員のための託児所として開設し、現在は

市内の園児も受け入れていきます。

施設を一ヶ所に集中することで、施設同士の情報交換が容易、高齢者保健施設常勤の医師や看護師が緊急時には園児の対応も可能、世代間の交流体験など相乗効果が大きいとのことでした。多くのボランティアも受け入れ、地域と高齢者が交流しながら生活できる理想といえるものでした。

②下條村役場（少子化対策と定住促進）

下條村は人口4,216人、1,281世帯の村で大きくはありませんが、合計特殊出生率（平成17年全国平均1・26、胎内市1・41）が極めて高く、2・12に達しています。若者の定住を推進するために村営集合住宅を建設し、子育ての環境整備に取り組んで来たことによるものです。住宅への入居条件は子育て世帯または結婚を予定した20〜30代のカップルであること、消防団や村の行事へ積極的に参加することで、い

つも3〜4倍の競争率です。図書館、屋内プール、文化ホールが整備され、16年度から中学3年までの医療費の無料化を、今年度から保育園の保育料を10%値下げしました。その財源は、4期15年目の伊藤村長主導の徹底したコスト削減によるものです。50人前後いた村職員を10年かけて34人に減らし、1億数千万円の人件費をカットしました。村道の補修は地区ごとに地域住民自らに整備してもらい、村は資材を提供するだけなどによって、公共事業費を5分の1に圧縮しました。

徹底したコスト削減は、トップの強いリーダーシップの下で行政と住民が協働で取り組まなければならない課題であると思われました。

③長野市「学校法人朝陽学園（こども園・幼稚園・保育園）」

保認定子ども園」を新築開園しています。0歳から2歳児までが保育園に、3歳から5歳児までが幼稚園に在籍しています。入園園児数が177人から今年度217人に急増しました。0歳から就学前まで同じ施設に通え、長時間保育や教育指導が親の希望に沿っているからと渡辺代表理事は分析されていました。

共働きの親のニーズに 대응するため、従来の幼稚園に保育所の機能を加えて「幼

るとのこと。また、給食食材は有機栽培農家と契約し、園児は給食を残さず食べるとのこと。職員が一体となり労を惜しまない取り組みに、子どもたちへの限りない愛情を感じ、子育て支援や幼保施設を考える参考になりました。

（文責：新治）



産業建設常任委員会 行政視察研修報告

産業建設常任委員会は、閉会中審査として5月23日から3日間、全委員が参加し岩手県葛巻町及び遠野市を行政視察した。

ミルクとワインのまち葛巻町

はじめに葛巻町でありますが東北自動車道を降り国道281号線を走ること小一時間まさに陸の孤島との感じでありました。しかもまわりの山は急峻で農地らしいものは殆どなく、わずかに牧草地が点在している感じでありました。役場では、町議会産業経済委員長の高宮一明さんが歓迎の挨拶をして下さいました。説明は觸澤総務企画課長さんが行ってくれました。説明によりますと、当町は、「牧場乳製品加工」「風力と太陽光発電」「ワイナリーを含めた食品加工」「リゾート宿泊施設」など、い



れも第三セクターで立ち上げ、それぞれ好成績を上げているとのことでありまし

た。特に高原牧場は町の人口8千人を上まわる一万数千頭の預託牛を飼育しているとの事であり、小岩井農場から職員を採用するなどして民間感覚の運営を取り入れ、毎年好決算をしてい

るとのことでした。今回は胎内市もワイナリーを建設中のことからワイナリーに集中して研修した。全委員が意欲的に質問をし相手も丁寧に答えてくれた。今は町に年間一千万円も配当するなど好業績を上げているが、発足からの道程は厳しく、一時は一億円もの負債をかかえ、倒産もやむなしとの事態に至ったこともあったそうです。再建から今日迄の関係者の試行錯誤と涙ぐましい努力の話は、これからの胎内市のワイナリー事業において役立つものと感じてきました。特に製品の販路については岩手県内はもちろん、東京に迄試飲会を開くなどPRしているが、地元で愛飲されるのが一番重要であるとの言葉が印象的でありました。「百聞は一見にしかず」ですので当市関係者も葛巻町での研修をお勧めします。

グリーンツーリズム 先進地遠野市



民話体験（遠野ふるさと村）

で有名な観光の町遠野市も忍び寄る過疎の波に抗い切れず、年々観光客が減少傾向にありました。ドブロク特区を申請したり、地ビールを作ったりして新しい観光資源の発掘に努めてきたのでありますが、平成16年頃より岩手県全般にグリーンツーリズムの気運がたかまり、当市では産業振興部に遠野ツーリズム推進室を設け専門職員2名を配置して、遠野市独自のグリーンツーリズムに取り組んでおります。

2日目に遠野市を視察しました。当市は東北自動車道を花巻インターより国道283号線に乗り、釜石市に向って走ること一時間余り山の中に開けた盆地との感じの市でした。議会事務局長の櫻井収さんが市役所の玄関で出迎えてくれました。産業振興部遠野ツーリズム推進室主任主事の永田裕さんが説明してくれました。当市ではグリーンツーリズム一点に絞り研修しました。柳田国男の遠野物語

グリーンツーリズムの主な種類として、①農家に宿泊して自然を勉強する東北ツーリズム大学。②農家に分宿して農業体験をする修学旅行。③農家に宿泊して運転免許取得。④乗馬体験旅行などがあります。遠野市では、このほか蕎麦打ち体験もしてきましたがこれからグリーンツーリズム事業に乗り出す胎内市のため必ず役立つ「行政視察」であった。

(文責：鈴木)

第2回定例会

傍聴記

中倉 正任 さん



『蒔けば生え、蒔かねば生えぬ善悪の…』『守るは失敗ないが、前進を遅らす』『信頼され輝いて見える21世紀の星に』これは平成13年2月発行の議会だより“先輩議員からのメッセージ”であります。

当市だけに限った事ではありませんが、毎回感ずる事は傍聴者が非常に少ない。これはインターネット配信されているせいだけではないと思います。映像はマイクの音声しか入りません。市民の眼を、足を議場に向ける方法として、もっとと臨場感あふれる質疑が必要ではないでしょうか。現在一般質問方式ですが、試

行的に会派制を導入され、議会運営されているのですから本格採用の平成20年10月を待たずに先行して代表質問形式の導入も視野に入れるのも一つの方法ではないでしょうか。平成18年2月発行の議会だより（臨時議会）“フレッシュ議会スタート”で当選された議員各位が、決意、抱負を述べられております。初心を忘れずご活躍されん事を期待しつつ、この地に生を受け、こよなく胎内市を愛して止まない一人としての傍聴記とさせていただきます。

議会の動き

- 4月**
 - 6日 議会報編集特別委員会
 - 14日 企業誘致促進特別委員会
- 5月**
 - 9日 企業誘致促進特別委員会
 - 21～23日 厚生環境常任委員会 行政視察
 - 22～24日 総務文教常任委員会 行政視察
 - 23～25日 産業建設常任委員会 行政視察
- 6月**
 - 5日 議会運営委員会
 - 13日 第2回定例会（初日）
 - 14日 第2回定例会（2日目）
 - 20日 総務文教常任委員会
 - 21日 厚生環境常任委員会
 - 22日 産業建設常任委員会
 - 27日 議会運営委員会
 - 第2回定例会（最終日）
 - 議会報編集特別委員会
- 7月**
 - 4日 企業誘致促進特別委員会（県要望）
 - 5日 議会報編集特別委員会
 - 6日 議会報編集特別委員会
 - 12日 議会報編集特別委員会
 - 17日 全員協議会
 - 議会運営委員会
 - 26日 第1回臨時会
 - 厚生環境常任委員会閉会中審査

9月議会日程（予定）

日程が決まりしだい、市報やホームページでお知らせします。

- 9月**
 - 12日（水）本会議（初日）
 - 13日（木）本会議（2日目）
 - 14日（金）本会議（3日目）
 - 18日（火）総務文教常任委員会
 - 19日（水）厚生環境常任委員会
 - 20日（木）産業建設常任委員会
 - 25日（火）決算審査特別委員会
 - 26日（水）決算審査特別委員会
 - 27日（木）決算審査特別委員会

- 10月**
 - 2日（火）本会議（最終日）

の胎内スキー場は大きな損失が発生しました。四季がはつきりしている日本にとつて、春夏秋冬の季節ごとの気候が、人々の営みや動植物など自然界のすべての生命にとって大切なのだと痛感します。今回の議会だよりは、各常任委員

の行政視察報告を掲載しました。近年「税金の無駄遣い」というキーワードが広く世間に浸透し、議員の視察も何かと矢面に立たせられています。しかし、いくらインターネットで情報は調べられても、現地へ行かなければ決して伝わらない歴史・文化、人の体温や空気があります。行政視察は何処へ行くかではなく、知りえた情報をどう生かすかが問われるのではないのでしょうか。全国の地方自治体には、行財政改革の風が吹いています。胎内市も他市町村に負けない様に本腰を入れて改革に取り組みなければという思いを強くする行政視察でした。

（森田）

〈議会報モニターアンケートより〉

- ◎ 討論は各議員の見解がハッキリ見え、市政への熱意、思いが伝わってくるので大変良いと思う。
- ◎ 予算審査を読むことが好きです。予算がどの様なところで使われているか内容を充実してもらいたい。
- ◎ この市でも企業誘致に躍起になっている。今ようやく当市の議員もやっとなってきたかと、成果の出るまで陳情行動をやめないでほしい。
- ◎ 議員の質問より、答弁さ

各香員を選出

- 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員 松井 恒雄
- 落堀川水系治水利水対策協議会委員 小野 康男、森田 幸衛
- 政務調査費に係る監査委員 丸山 孝博、坂上 秋男

編集後記

今年の梅雨は例年になく梅雨らしく、しっかりと雨が降りました。やはり、降るべき時に降り、照るべき時に照るのがよいのであって、降るべき時に雪が降らなかつた為に、平成18年度

の行政視察報告を掲載しました。近年「税金の無駄遣い」というキーワードが広く世間に浸透し、議員の視察も何かと矢面に立たせられています。しかし、いくらインターネットで情報は調べられても、現地へ行かなければ決して伝わらない歴史・文化、人の体温や空気があります。行政視察は何処へ行くかではなく、知りえた情報をどう生かすかが問われるのではないのでしょうか。全国の地方自治体には、行財政改革の風が吹いています。胎内市も他市町村に負けない様に本腰を入れて改革に取り組みなければという思いを強くする行政視察でした。

◆平成19年8月1日

◆発行責任者 議長 松井恒雄

（FAX）（0254）43-6111
（0254）43-7875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷／株式会社天野印刷